

がんと共に生きる会 総会 特別公開講座

平成25年2月24日(日) がんと共に生きる会 事務所

障がい者雇用から がん患者の就労支援を考えてみる



NPO法人
がんと共に生きる会
<http://www.cancer-jp.com/>

森 元 一 徳

○がん患者などの治療と職業生活の両立 (がん患者の就労に関する総合支援事業 など)

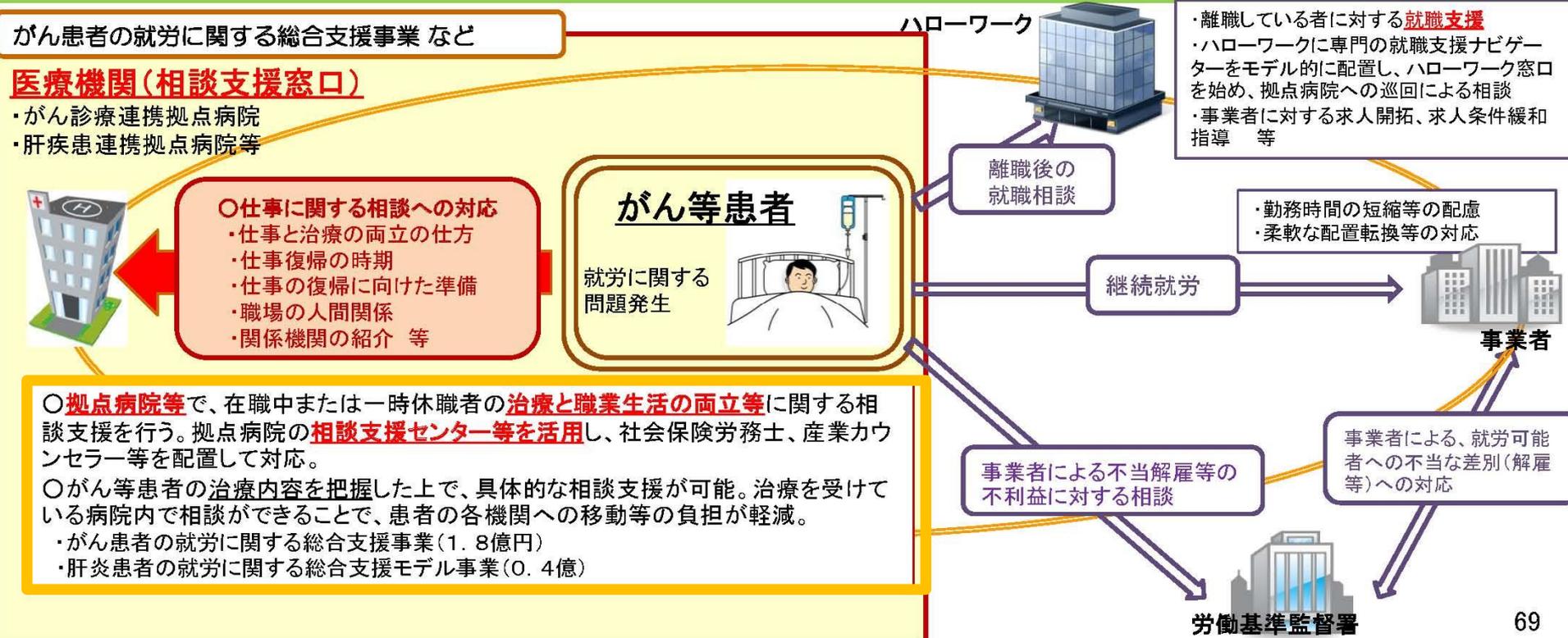
趣旨

○がんや肝炎など長期の治療等が必要な患者は、生活費や治療費などの経済面はもとより、仕事と治療の両立の仕方や仕事への復帰時期等に不安を抱いており、ハローワークの業務である離職後の就労支援も必要であるが、**在職中の就労を維持するための情報や相談体制の整備**が望まれている。

※がん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づき国が策定する**がん対策推進基本計画**(以下「基本計画」)においては、平成24年6月に見直しを行い、重点的に取り組むべき課題として「**働く世代や小児へのがん対策の充実**」が重点課題とされたところ。

※肝炎対策基本法(平成21年法律第97号)に基づき厚生労働大臣が策定する**肝炎対策の推進に関する基本的な指針**(以下「基本指針」という)においては、平成23年5月16日に策定され、**肝炎患者等が治療を行いながら就労を維持する環境整備**について定められている。

○質の高い医療提供体制の構築のためには、がんなど長期の治療等が必要な疾病の患者について、**治療と仕事の両立を支援**するために**医療機関に相談窓口を設置し、安心して治療が受けられる体制が必要**であることから、就労支援機関と連携して就労を支援するための**相談体制等を強化**し、関係機関と連携して支援できる体制を構築し就労支援の強化により自立支援の助長を図ることとしている。



就労支援における相違点

項目	がん対策	障がい者雇用対策
法律	就労支援の規定はない。	一般事業主の雇用義務規定あり。 (法定雇用率の設定) 障害者雇用納付金の徴収及び納付義務
条例	がん患者及びその家族等の就労に関し必要な支援 行政も積極的に参画したが、議員立法でできたもの。	府と関係がある事業主の障がい者の雇用義務 行政が制定 商工労働部と福祉部、教育委員会の3者が共管している条例。 ⇒ 連携が密
計画	がん患者の就労を含めた社会的な問題として位置づけ (国計画)	ハートフル条例に基づき障がい者雇用の促進

国の就労支援の取組み

- 身体障がい者、知的障がい者（平成25年4月1日改正）
雇用促進法で義務化（労働者総数の1.8%⇒2.0%に）
- 精神障がい者、発達障がい者（平成25年秋以降）
雇用促進法で義務化（2.0%⇒2.3%に **5年後**）
- 難病
 - ・ 障害者総合支援法で本年4月から障がい者の定義に追加
 - ・ 国の難病対策委員会で提言
 - ▽ 医療費助成の対象疾患を拡大（56⇒300以上）
 - ▽ 就労支援の充実
 - ⇒福祉・医療・労働など関係分野が連携し、NPO等の民間の取組も活用しながら就労支援
 - ⇒ハローワークと難病相談・支援センターの連携強化
 - ⇒「新・難病医療拠点病院（仮称）」や「難病医療地域機関病院（仮称）」の医療従事者を中心に就労にかかる意識の普及及び関係機関との連携 **など**

国の就労支援機関と主な助成制度

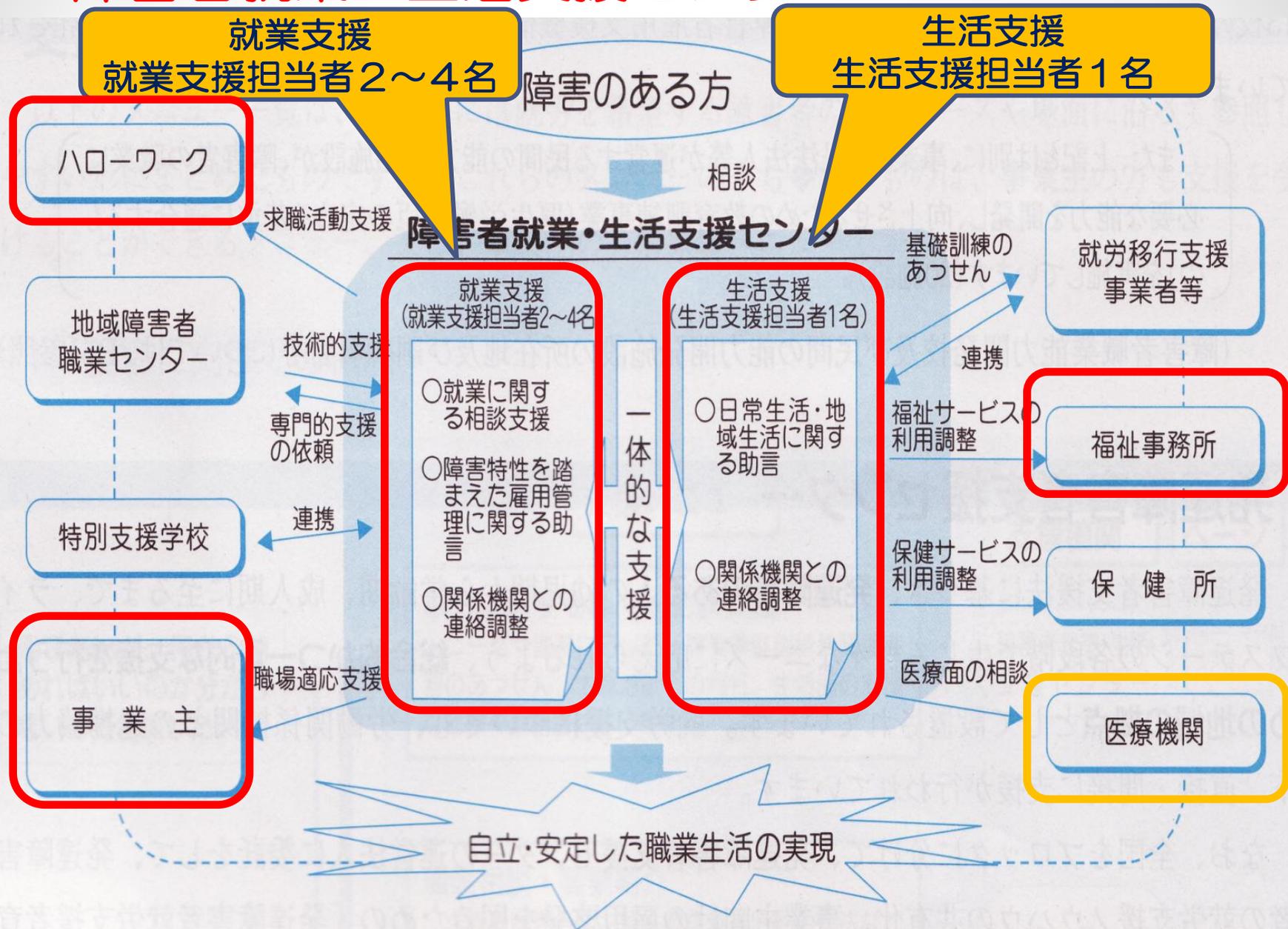
◆ 就労支援機関

- ① ハローワーク（府内16か所）
- ② 地域障害者職業センター（府内2か所）
- ③ 高齢・障害者雇用支援センター（府内1か所）
- ④ 障害者就業・生活支援センター（府内18か所）
- ⑤ 障害者職業能力開発校（府内1か所）
- ⑥ 地域障害者職業センター（府内2か所）
- ⑦ 高齢・障害者雇用支援センター（府内1か所）
- ⑧ 障害者就業・生活支援センター（府内18か所）

◆ 主な助成制度（事業主に対して）

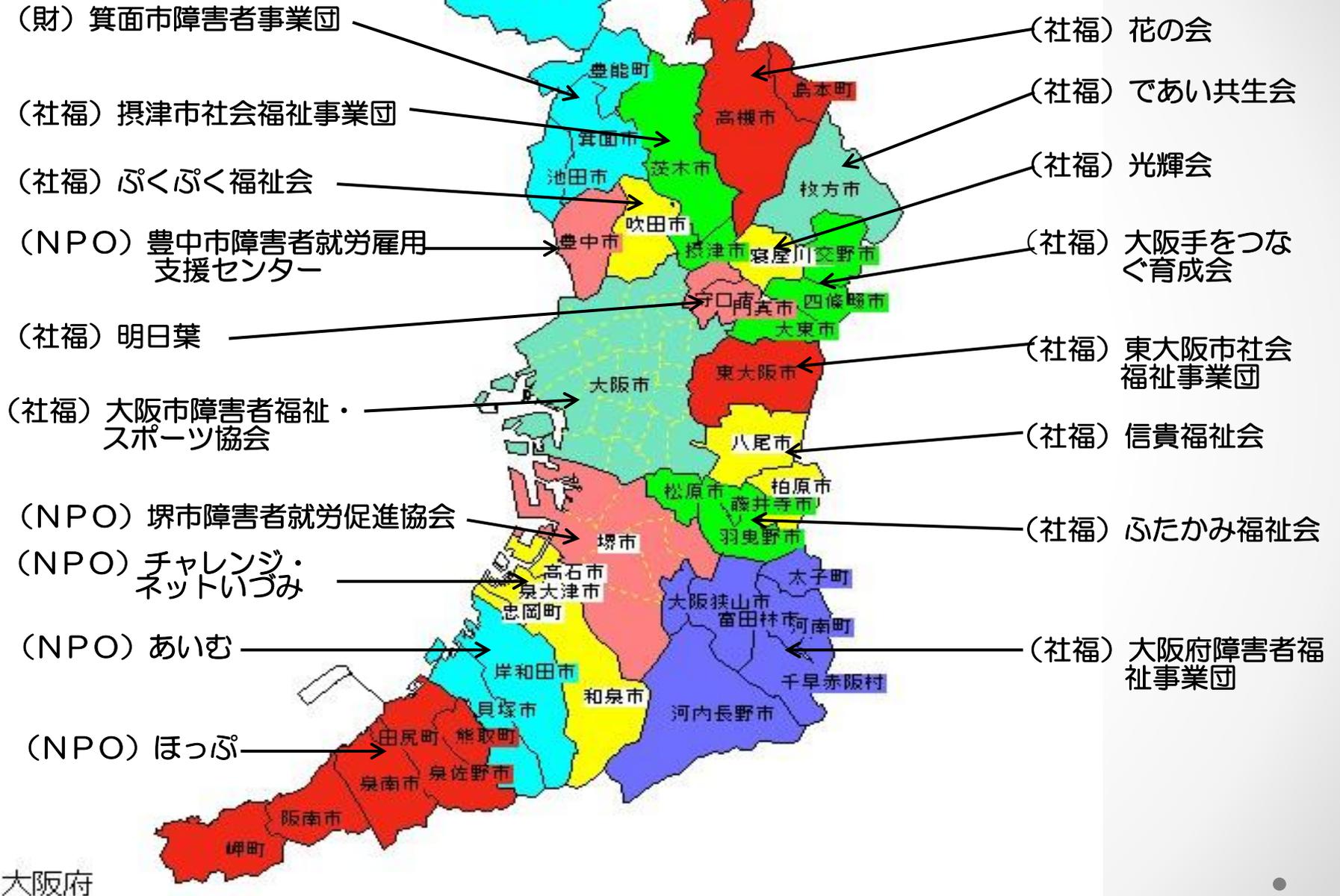
- ① 特定求職者雇用開発助成金
- ② 試行雇用奨励金（トライアル雇用奨励金）
- ③ 精神障がい者ステップアップ雇用奨励金
- ④ 職場支援従事者配置助成金
- ⑤ 発達障がい者雇用開発奨励金
- ⑥ 難治性疾患患者雇用開発助成金

○ 障害者就業・生活支援センター



地域ではどうする のか

障害者就業・生活支援センター 一覧 18か所



大阪府の就労支援の取組み

○ OSAKAしごと館（府立労働センター内）

◆ 大阪府若者サポートステーション

（ニート状態にある若者 15歳～39歳）

◆ JOBプラザOSAKA

◆ JOBカフェOSAKA（34歳までの就職希望者）

○ 大阪府障がい者雇用促進センター（大阪府雇用対策課内）

— 無料職業紹介所 —

- ・ 障がい者雇用を進めようとする企業に専門家を派遣
- ・ 事業主と求職障がい者とのマッチング
- ・ 特例子会社設立等の支援

○ 障害者雇用促進基金（ハートフル基金）

障がい者雇用の課題に対応し、障がい者が働く「場所」と「機会」を得ることができるよう、事業主の取組みを促進させ、障がい者の雇用環境の充実を図る。

21年10月30日創設 3,163万円 （24年12月末現在）

あなたの可能性もっと広げたい!

求職者のみなさまへ

いっしょに進む求職活動

JOBプラザOSAKAでは一人ひとりにあったカウンセリングやセミナー、職場体験などを実施し、キャリアカウンセラーが求職活動の道案内をつとめます。

中高年齢者の方

おおむね35歳～54歳の方を対象に、これまでの経験についてのカウンセリングを通じて自己理解を深める中で、柔軟な思考と高い意欲を持って、新しい職場で活躍していただけるよう支援します。

高齢者の方

55歳以上の方を対象に職種や勤務時間など様々な希望をお聞きし、その方に合った求職活動をお手伝いします。

障がいのある方

「自立」をキーワードに、お一人おひとりの能力や状況をお聞きして、ふさわしいスキルアップを図り、安心してお仕事を続けていただけるようフォローします。

母子家庭のお母さん

今までの経験やノウハウに磨きをかけただけでなく、育児とお仕事が両立できる就労へのお手伝いをします。

JOBプラザOSAKA

いっしょに進む 求職活動

キャリア カウンセリング

セミナー

適正診断

ビジネスマナー、面接対策、パソコン基礎講習など必要に応じて受講できます。

職場体験

仕事の理解と自己理解(強みと課題)を深めて自信をもって求職活動ができることを目指します。

情報提供 職業紹介

情報や求人情報などを提供します。

就職決定

就職後のフォローアップ

就職後も能力を最大限に発揮し、安心して仕事が続けられるよう、サポートします。

事業主のみなさまへ

ニーズに合った方を無料で職業紹介します

それぞれのキャリアを活かして!

JOBプラザOSAKAでは、新しい職場をお探しの方々が多数登録されています。一人ひとりに合ったプログラムをもとに、独自のカリキュラムによるスキルアップを図り、即戦力となる人材を企業に紹介しています。

中高年齢者の方

社会情勢の変化をしっかり認識して過去の経験を活かすと共に柔軟な思考を養成、高いモチベーションとビジネスマナーをもった中高年齢者の方々が、新しい職場での貢献を実現します。

高齢者の方

社会経験が豊富で、就労意欲のある高齢者の方をご紹介します。就業時間など様々な環境についてのご相談もお受けしています。

障がいのある方

職場でのコミュニケーション力やビジネスマナー等のスキルを身につけた方を紹介します。また、各種助成金等の申請手続きから就職後のフォローまでサポートします。

母子家庭のお母さん

子育てと仕事を両立させる環境を整え、今まで培ってきた経験やノウハウを発揮できる方を紹介します。

マッチングを重視し、必要な人材を無料で紹介させていただきます。また就職後のアフターフォローも充実しています。JOBプラザOSAKAのホームページより求人票をダウンロードしてFAXでご送信ください。

課題：マッチングに際して医療面のフォローが出来ない⇒逆も？

○ ハートフル基金活用事業

◆ 働きやすい職場づくりチャレンジ応援事業補助金

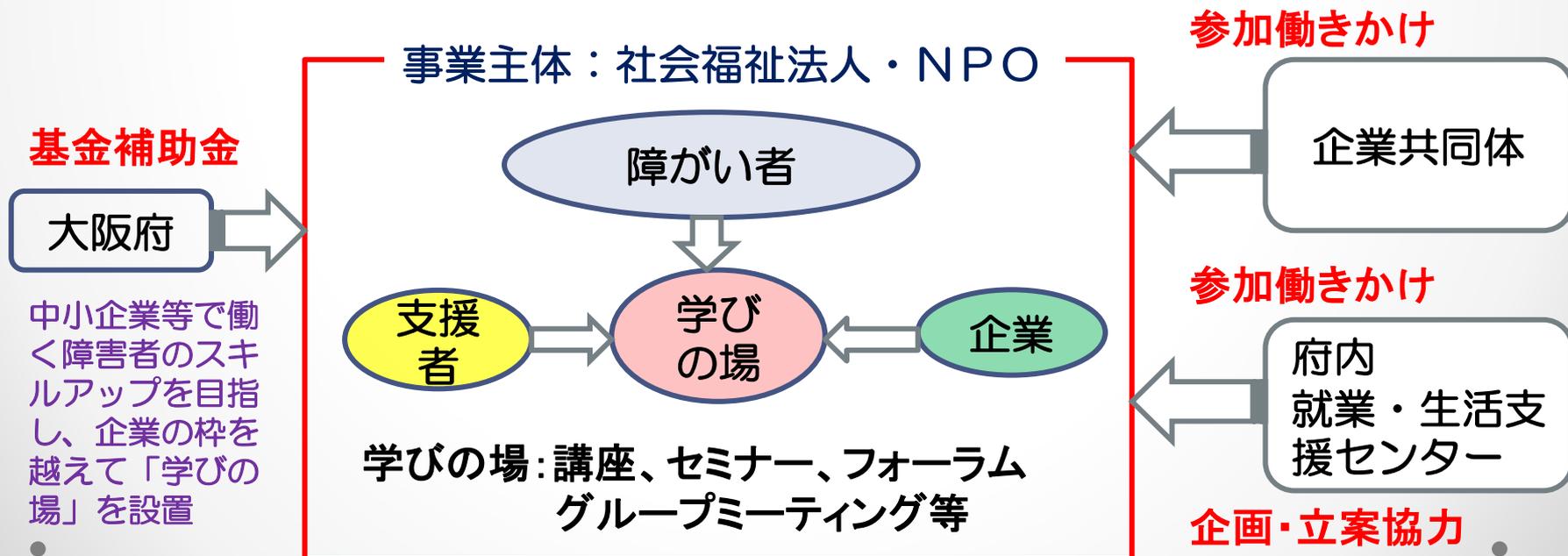
「ハートフル企業チャレンジ応援賞」受賞企業のうち、障がい者の働きやすい職場づくりに積極的に取り組む事業主を応援するための補助金

補助額 120万円程度 2年間

◆ 働く人材育成応援事業補助金（25年度新規）

就業を目指す障がい者に係る職業能力スキルアップについて、優れた取り組みを行っている事業者に対し、補助金を支援する。

補助額 120万円程度



新しごと館（仮称）構想

就労支援をエルおおさかに集中

事業実施のイメージ

大阪労働局

指導

一体的実施の推進に向けた連携・協力

【新しごと館（仮称）所管課をエルおおさかに設置】

◆職員が受託業者と密接に連携して新しごと館事業を活性化

凡例：着色部分
新規施策

【新しごと館（仮称）】

運営委託

求職者に対する支援と企業に対する支援
の運営委託を1本化して機能強化

【ハローワーク・新設】

◆平成 24 年 11 月、国に対して一体的実施について
提案済み（一体的実施は 25 年 9 月～の見込み）

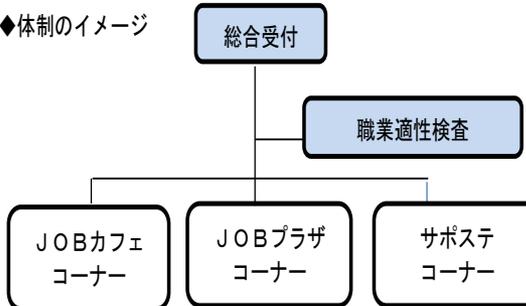
《提案内容》

- ◆対象者：新しごと館（仮称）利用者
- ◆支援メニュー
(求職者に対する支援)
 - ・豊富な求人情報を活かした職業紹介
 - ・職業訓練の受講指示（指導）等(企業に対する支援)
 - ・各種助成金の相談 等
- ◆求人情報検索端末（PC）10台要望

一体的実施
(相乗効果の発揮)

【求職者に対する支援】

- ◆対象者：若者、就職困難者、ニート/レイブル
- ◆体制のイメージ



- ◆支援メニュー
 - ・一人ひとりの能力・タイプや状況を見極め、ハローワークと連携して必要な職業訓練や資格取得に誘導、スキルアップ

情報提供

【企業に対する支援・新設】

- ◆対象：人材確保に意欲的な企業で、
人材育成を重要な経営課題と捉える企業
- ◆支援メニュー
 - ・人材発掘支援（企業ニーズに応じた人材の発見・育成）
 - ・採用活動支援（採用活動に従事する経営者、人事担当者をサポート）
 - ・採用後の人材育成・定着支援
 - ・有料職業紹介
- ◆初回相談等は無料であるが、より専門的なサービスについては、利用者である企業に適切な負担を求める

ま と め

○就労に係る課題

- ・がん患者は、罹患したら中途退職になっている。
国の計画：依頼退職30%、解雇4%
- ・障がい者は、入り口で閉ざされている。
法定雇用率を達成している企業は44.9%

○何故なのか

- ・がん患者や障がい者（知的、精神、発達障がい、若年認知症）について企業の理解が十分でない。
- ・不況が続いており、リストラせざるを得ない中でハンディを持った方の解雇、雇えない。

○どうしたらいいのか。

- ・企業にがん患者、障がい者について正しい理解をしてもらう
例：企業訪問、企業を対象としたセミナーの開催、企業への専門家の派遣、実習の受け入れの促進、雇い入れ後のフォローアップ体制の整備など

⇒行政は、関係部局と連携が必要

医療機関は、地域関係機関や患者家族会と連携するとともに、地域企業等を対象とした研修会や専門家派遣への協力も必要。

障がい者の自立と社会参加をしっかりと支援

発達障がい児者への総合的な支援

■ 施策の谷間にあった発達障がい児者について、早期発見・早期療育から就労支援へとライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を実現するため、関係部局が一丸となって取り組んでいます。

<p>乳幼児期</p> <p>◎ 発達障がい早期発見・早期療育支援事業（一部新規）（11.9百万円）</p>	<p>連携部局</p> <p>【福祉】</p> <p>【健医】</p> <p>【府文】</p> <p>【教委】</p>	<p>学齢期</p> <p>◎ 発達障がいの早期発見・早期療育への支援プロジェクト（3.7百万円）</p>	<p>連携部局</p> <p>【教委】</p> <p>【福祉】</p>	<p>成人期</p> <p>◎ 発達障がい者支援事業（一部新規）（22.3百万円）</p> <p>◎ 発達障がい者雇用支援事業（緊急雇用基金事業の内数）</p>	<p>連携部局</p> <p>【福祉】</p> <p>【政企】</p> <p>【商労】</p>
--	---	---	-------------------------------------	--	---

◎ 発達障がい児療育支援事業（一部新規）（39.3百万円）

◎ 発達障がい者支援センター事業（一部新規）（37.1百万円）

○ 発達障がい児者支援体制整備検討部会（1.0百万円）

関係部局

【政企】

【府文】

【福祉】

【健医】

【商労】

【教委】

障がい者雇用の促進

- 障がい者雇用日本一の実現に向けた着実な取り組み
 - 障がい者雇用No.1に向けた企業の取組み支援（26.8百万円）
 - 障がい者就労支援強化事業（53.7百万円）
 - 大阪府ハートフルオフィス推進事業（77.2百万円）

障がい者の地域生活への移行や地域定着などを支援

- 障がい者地域生活支援体制整備事業（53.8百万円）
- 重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム整備事業（22.8百万円）
- 高次脳機能障がい支援普及事業（10.8百万円）

発達障がい児者への総合的な支援

- 施策の谷間にあった発達障がい児者について、早期発見・早期療育から就労支援へと、ライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な支援を関係部局が一丸となって推進

乳幼児期

- ◎ 発達障がい早期気づき支援事業（一部新規）
（11.9百万円）

学齢期

- ◎ 発達障がいのある子どもへの支援プロジェクト
（3.7百万円）

成人期

- ◎ 発達障がい者支援事業（一部新規）（22.3百万円）
- ◎ 発達障がい者雇用支援事業（緊急雇用基金事業の内数）

- ◎ 発達障がい児療育支援事業（一部新規）（39.3百万円）

- ◎ 発達障がい者支援センター事業（一部新規）（37.1百万円）
- 発達障がい児者支援体制整備検討部会（1.0百万円）

障がい者雇用の促進

- 障がい者雇用日本一の実現に向けた着実な取組み
- 障がい者雇用No.1に向けた企業の取組み支援（26.8百万円）
- 障がい者就労支援強化事業（53.7百万円）
- 大阪府ハートフルオフィス推進事業（77.2百万円）

障がい者の地域生活への移行や地域定着などを支援

- 障がい者地域生活支援体制整備事業（53.8百万円）
- 重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム整備事業（22.8百万円）
- 高次脳機能障がい支援普及事業（10.8百万円）